

兵庫県ボランティア保険

にご加入いただけます

- * ボランティア活動中、行き帰りのケガや盗難、賠償責任などが補償されます。
- * 掛金（¥500）の負担はありません。

- ・ 損害保険のため、他で同様の保険に加入されている場合は、重複して補償されません。

別のボランティア活動中の事故も補償されます。万一事故の際は、加入された事務局へお知らせください。

- ・ こちらでご加入頂く条件として、年に3回程度以上、いずれかのボランティアスタッフとしてご参加をお願いしています。
- ・ 年度途中でお申込み頂いた場合も、3月で一度見直しになります。継続はお申し出ください。

ご希望の方は必要事項（住所、電話番号、氏名）
をメッセージでお送りください。

ボランティア保険の詳細

パンフレットがございます。お申し出ください。

【概要】 この共済・保険は、加入されたボランティアの方が自発的な意思に基づき、日本国内において他人や地域・社会に貢献するなど社会的に意義があるボランティア活動中（往復途上を含む）の、万が一の事故に備えていただくためのものです。保険金または見舞金をお支払いする主な場合は次のとおりです。

障害補償 日本国内において、被保険者がボランティア活動中に被った急激かつ偶然な外来の事故によるケガ（食中毒、熱中症を含む）に対し、死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金および通院保険金等をお支払いします。

賠償責任補償 被保険者が日本国内のボランティア活動上において次のいずれかに該当する偶然な事故によって他人の生命や身体を害したり、他人の財物を損壊（滅失、破損または汚損）した場合等に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や争訟費用等）に対して保険金をお支払いします。

死亡見舞金 ボランティア活動中に、ボランティア自身が亡くなった場合

保険金額 死亡保険金 11,600 千円
入院保険金日額 9,000 円
通院保険金日額 4,200 円
賠償責任補償 1 事故につき 5 億円